

利根町告示第53号

令和4年第2回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

令和4年5月23日

利根町長 佐々木 喜 章

1. 招集の日 令和4年6月2日

2. 招集の場所 利根町議会議場

令和4年第2回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	6. 2	木	本 会 議	開会 提出議案説明 報告第3号～報告第6号 議案第40号～議案第46号	午前10時
2	6. 3	金	休 会	議案調査	
3	6. 4	土	休 会	議案調査	
4	6. 5	日	休 会	議案調査	
5	6. 6	月	本 会 議	一般質問（2人）	午前10時
				一般質問（2人）	午後1時30分
6	6. 7	火	本 会 議	一般質問（2人）	午前10時
				一般質問（2人）	午後1時30分
7	6. 8	水	本 会 議	一般質問（1人）	午前10時
8	6. 9	木	休 会	議案調査	
9	6. 10	金	本 会 議	質疑・討論・採決 議案第40号～議案第46号 議員提出議案第1号 閉会	午前10時

令和4年第2回  
利根町議会定例会会議録 第1号

令和4年6月2日 午前10時開会

1. 出席議員

2番	山崎 誠一郎 君	8番	井原 正光 君
3番	片山 啓 君	9番	五十嵐 辰雄 君
4番	大越 勇一 君	10番	若泉 昌寿 君
5番	石井 公一郎 君	11番	船川 京子 君
6番	石山 肖子 君	12番	新井 邦弘 君
7番	花嶋 美清雄 君		

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町 長	佐々木 喜章 君
教 育 長	海老澤 勤 君
総 務 課 長	青木 正道 君
政 策 企 画 課 長	布袋 哲朗 君
財 政 課 長	蜂谷 忠義 君
防 災 危 機 管 理 課 長	亀谷 英一 君
税 務 課 長	大越 達也 君
住 民 課 長	松永 重生 君
福 祉 課 長	三好 則男 君
子 育 て 支 援 課 長	花嶋 みゆき 君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	狩谷 美弥子 君
生 活 環 境 課 長	飯田 喜紀 君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	松本 浩睦 君
農 業 政 策 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越 聖之 君
建 設 課 長	中村 敏明 君
ま ち 未 来 創 造 課 長	清水 敬子 君
会 計 課 長	本谷 幸洋 君
学 校 教 育 課 長	中村 寛之 君

生涯学習課長 桜井保夫君  
指導課長 丹晴幸君

1. 職務のため出席した者の氏名

議会議務局長 宮本正裕  
書記 荒井裕二  
書記 辰尾尚美

1. 会議録署名議員

10番 若泉昌寿君  
11番 船川京子君

1. 議事日程

---

議 事 日 程 第 1 号

令和4年6月2日（木曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の件  
日程第3 報告第3号 令和3年度利根町一般会計継続費の繰越について  
日程第4 報告第4号 令和3年度利根町公共下水道事業特別会計継続費の繰越について  
日程第5 報告第5号 令和3年度利根町一般会計繰越明許費について  
日程第6 報告第6号 令和3年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費について  
日程第7 議案第40号 利根町印鑑条例の一部を改正する条例  
日程第8 議案第41号 利根町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例  
日程第9 議案第42号 利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例  
日程第10 議案第43号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第2号）  
日程第11 議案第44号 令和4年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
日程第12 議案第45号 町道路線の認定及び廃止について  
日程第13 議案第46号 利根町監査委員の選任について  
日程第14 休会の件

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 報告第3号
- 日程第4 報告第4号
- 日程第5 報告第5号
- 日程第6 報告第6号
- 日程第7 議案第40号
- 日程第8 議案第41号
- 日程第9 議案第42号
- 日程第10 議案第43号
- 日程第11 議案第44号
- 日程第12 議案第45号
- 日程第13 議案第46号
- 日程第14 休会の件

---

午前10時00分開会

○議長（新井邦弘君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、令和4年第2回利根町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

---

○議長（新井邦弘君） 諸般の報告を行います。

陳情を4件受け付けております。また、監査委員より、令和4年2月分から令和4年4月分の現金出納検査の結果報告がありました。それぞれの写しをタブレットに掲載しております。

本日の議事日程は、タブレットに掲載のとおりです。

それでは、議事日程に入ります。

---

○議長（新井邦弘君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、

10番 若 泉 昌 寿 議員

11番 船 川 京 子 議員

を指名いたします。

---

○議長（新井邦弘君） 日程第2，会期の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は，本日から6月10日までの通算9日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め，そのように決定いたしました。

なお，会期の内訳はタブレットに掲載のとおりです。

---

○議長（新井邦弘君） 審議に入るに当たり，行政報告及び提出議案の総括説明を求めます。

佐々木喜章町長。

〔町長佐々木喜章君登壇〕

○町長（佐々木喜章君） おはようございます。令和4年第2回利根町議会定例会を招集しましたところ，議員の皆様方には，御出席を賜り，誠にありがとうございます。

初めに，新型コロナウイルス感染症についてです。

全国の新規感染者数については，大型連休後，後半以降の増加傾向は継続せず，減少に転じております。このように感染状況が落ち着いている現在の状況を踏まえ，政府は水際対策を緩和し，今月10日からは団体ツアーに限り98の国と地域からの観光客の受入れを約2年ぶりに再開するとしています。インバウンド需要の回復など，経済効果に期待が寄せられております。

次に，県内の感染状況についてですが，茨城県独自のコロナウイルス対策指針では，県全体のステージ判断を，先月6日に，感染が抑制できる状態であるステージ1に引き下げしております。当町においても同様に感染者数は減少傾向にありますが，依然として新規陽性者が確認されております。場面に応じてマスクを適切に着用するなど，引き続き感染防止対策の徹底に御協力をお願いいたします。

こうした状況の中，国内の経済情勢に着目いたしますと，内閣府が先月25日に発表した月例経済報告では，景気は持ち直しの動きが見られるとし，景気全体の判断を前月から据置き，ウイズコロナの取組の中で経済活動の正常化が進んでいるとし，国内景気の基調判断から新型コロナウイルス感染症に関する記述を2年2か月ぶりに削除しております。また，コロナ禍における原油価格，物価高騰等，総合緊急対策を実行し，ウクライナ情勢などに伴う原油価格や物価高騰等による国民生活や経済活動への影響に緊急かつ機動的に対応し，コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするとしております。町といたしましても，こうした動きに的確に対応してまいりたいと考えております。

それでは，提出議案の総括説明に先立ちまして，町政等の一端を申し上げます。

4月にオープンした町営ドッグランですが，多くの愛犬家の皆様に御利用いただいております。

ります。利用された方々からは、ドッグラン整備に対するお礼の言葉や、また利用したいといううれしいお言葉をいただいております。今後も、新たな憩いの場として多くの皆様に御利用いただきたいと思います。

続きまして、当町とJR東日本千葉支社主催の駅からハイキング「利根町の桜と歴史めぐりハイキング」ですが、4月1日金曜日から3日日曜日に実施し、3日間の合計で413人と県内外から多くの参加がありました。当日は、桜満開の利根川桜つつみや歴史ある当町の史跡をめぐっていただき、お土産には町内産パック御飯やふるさと納税返礼品の試供品を提供いたしました。参加者からは、とても楽しかった、また来たいとの声をいただいております。当町のPRと関係人口の増加につながったと思っております。

次に、親子で田んぼ体験ですが、先月14日土曜日に、生涯学習センター近くの圃場で開催いたしました。当日は雨予報にもかかわらず8家族21名の参加があり、子供たちは泥だらけになりながら楽しそうに田植えをしておりました。秋には同じ場所で稲刈りを体験してもらう予定となっております。

次に、高齢者等買物支援ですが、今年度から株式会社カスミが新たに事業者となり、移動販売福の助商店をリニューアルし、先月16日より運行が開始されております。リニューアルに伴い、月曜日から金曜日までの週5日に運行回数が増え、年末年始を除き祝日も移動販売が行われるようになりました。今後も株式会社カスミと連携し、買物が困難な状況に置かれた町民の方々を支援してまいります。

次に、地域や商店街の活性化、にぎわい創出を目的とした、まちなか商店街活性化事業ですが、利根ニュータウンショッピングセンター内に創業支援の拠点となるインキュベーション施設とねまちゼロワンベースの整備を行い、今月4日にはお披露目会を開催いたします。現在は、チャレンジショップ出店者の募集と共有スペースの充実を図るため、整備を進めているところでございます。また、町内の空き店舗の解消と利活用を図るため、県内初となる空き店舗バンク制度を創設いたしました。今後、町ホームページ等で空き店舗の物件情報を紹介し、空き店舗所有者と空き店舗を活用して起業、出店を希望する方とのマッチングを行ってまいります。

続きまして、公共交通対策ですが、7月より町民の足であるふれ愛タクシーを1台増車し、JAとりで総合医療センターへの乗り入れを開始いたします。この乗り入れに合わせ運行方面や運行時間などの見直しを行い、これまで町内全域と龍ヶ崎行きを1台のふれ愛タクシーで運行しておりましたが、7月からは、町内行き、龍ヶ崎行き、取手行きの三つの行き先をそれぞれに設定することで、待ち時間の短縮が図られると考えております。さらに、3方面の車両のうち予約が入っていない車両をほかの行き先へ振り分けることが可能となりますので、乗車時間も短縮され、より利便性が高まると期待しているところでございます。

それでは、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

本定例会におきましては、報告が4件、条例改正が3件、補正予算が2件、町道の認定及び廃止が1件、人事案件が1件の合計11件の御審議をお願いするものでございます。

報告第3号は令和3年度利根町一般会計継続費の繰越について、報告第4号は令和3年度利根町公共下水道事業特別会計継続費の繰越についてで、いずれも地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

報告第5号は令和3年度利根町一般会計繰越明許費について、報告第6号は令和3年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費についてで、いずれも地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

議案第40号は利根町印鑑条例の一部を改正する条例で、印鑑登録証の代わりに窓口で個人番号カードを添えることにより、印鑑登録証明書の交付が受けられるよう改正したいので提案するものであります。

議案第41号は利根町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例で、所得税法等の一部を改正する法律等の改正に伴い、引用する条例を改めたいので提案するものであります。

議案第42号は利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例で、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、利根町議会議員及び利根町町長選挙において公費負担額の一部を改めたいので提案するものであります。

議案第43号は令和4年度利根町一般会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ2,399万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ63億1,534万7,000円とし、債務負担行為を追加及び変更するものであります。

議案第44号は令和4年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出それぞれ4万3,000円を減額し、総額を20億9,700万8,000円とし、債務負担行為を追加するものであります。

議案第45号は町道路線の認定及び廃止についてで、道路法第8条第2項及び第10条の第3項の規定により、利根町道路線を認定及び廃止したいので提案するものであります。

議案第46号は利根町監査委員の選任についてで、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明を申し上げましたが、詳細につきましては担当課長から御説明いたしますので、お手元の議案書により御審議の上、何とぞ適切なる御判断を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（新井邦弘君） 行政報告及び総括説明が終わりました。

---

○議長（新井邦弘君） 日程第3、報告第3号 令和3年度利根町一般会計継続費の繰越についてから日程第6、報告第6号 令和3年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許



費についてまで4件の報告を求めます。

報告第3号について、蜂谷財政課長。

〔財政課長蜂谷忠義君登壇〕

○財政課長（蜂谷忠義君） それでは、報告第3号 令和3年度利根町一般会計継続費の繰越についてを補足して御説明申し上げます。

これは、継続費としている1件の事業におきまして、事業費の一部について逓次繰越いたしましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、報告するものでございます。

款2総務費、項2徴税費、事業名が土地評価資料作成業務委託は、令和3年度から令和5年度までの3か年の継続事業でございます。総額1,920万6,000円のうち、令和3年度予算現額は312万4,000円で、支出済額は281万1,600円となり、残額が31万2,400円でしたので、同額を逓次繰越いたしました。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に、報告第4号について、飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） それでは、報告第4号 令和3年度利根町公共下水道事業特別会計継続費の繰越について、補足して御説明申し上げます。これは、地方自治法施行令第145条第1項の規定に基づきまして、報告するものでございます。

款1下水道費、項1下水道費、事業名が地方公営企業会計移行支援業務委託は、令和3年度から令和5年度までの3か年の継続事業でございます。総額1,760万円のうち、令和3年度予算現額は519万8,000円で、支出済額は519万7,500円となり、残額が500円でしたので、同額を逓次繰越いたします。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に、報告第5号について、蜂谷財政課長。

〔財政課長蜂谷忠義君登壇〕

○財政課長（蜂谷忠義君） それでは、報告第5号 令和3年度利根町一般会計繰越明許費についてを補足して御説明申し上げます。

これは、令和3年12月定例会、本年3月定例会の補正予算及び3月31日付補正予算の専決処分で繰越明許費の議決及び承認をいただきました10事業について繰越額が確定しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、報告するものでございます。

上から順に御説明申し上げます。

款2総務費、項3戸籍住民登録費、事業名が住民登録費で、翌年度繰越額は63万8,000円でございます。こちらは、マイナンバーカードの所有者の転出転入手続ワンストップ化をするため既存の住基システムの改修に係る業務委託で、システムの開発等に時間を要したことから繰り越すものです。

款3 民生費，項1 社会福祉費，事業名が住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業で，翌年度繰越額は5,552万6,000円でございます。こちらは，住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支給する事業で，申請期間が令和4年9月30日までとなっていることから繰り越すものです。

次に，項2 児童福祉費，事業名が子育て世帯等臨時特別支援事業で，翌年度繰越額は371万9,000円でございます。こちらは，子育て世帯等に臨時特別給付金を支給する事業で，令和4年5月まで事業を実施するため繰り越すものです。

事業名が保育士等処遇改善臨時特例事業で，翌年度繰越額は684万7,000円でございます。こちらは，教育保育施設で働く保育士等の収入を3%程度引上げ処遇を改善するための事業で，令和4年9月まで事業を実施するため繰り越すものです。

款4 衛生費，項1 保健衛生費，事業名が感染症予防対策事業で，翌年度繰越額は3,076万6,000円でございます。こちらは，新型コロナワクチン追加接種を行う事業で，令和4年度においても引き続き事業を実施するため繰り越すものです。

事業名が感染症予防対策事業，コロナ交付金で翌年度繰越額は132万7,000円でございます。こちらは，新型コロナ濃厚接触者等が自宅で療養するために必要な生活支援物資を配送する事業で，令和4年度においても引き続き事業を実施するため繰り越すものです。

裏面をお願いします。

款5 農林水産業費，項1 農業費，事業名が機構集積支援事業で，翌年度繰越額は28万円でございます。こちらは，農地の集積集約化を加速するため，農業委員会においてタブレットを活用して全農地の現状を把握するための現地調査を実施し，それを基に農地所有者へ今後の意向を確認して関係機関で情報を共有するもので，タブレットの納品が令和4年4月以降になるため繰り越すものです。

款7 土木費，項1 道路橋梁費，事業名が道路工事事業で，翌年度繰越額は801万4,000円でございます。こちらは，町道102号線道路修繕工事で，信号機の移設工事に遅れが生じたこと，また，町道112号線の道路改良工事と工程を調整する必要が生じたため繰り越すものです。

事業名が道路改良工事事業で，翌年度繰越額は4,406万6,000円でございます。こちらは町道112号線1工区道路改良工事で，ボックスカルバートを敷設するための仮設工事の設計に不測の日数を要したこと，町道112号線2工区道路改良工事で信号機の移設工事に遅れが生じたこと，また，町道112号線1工区の道路改良工事と工程を調整する必要が生じたこと，町道1234号線ほか道路改良工事で電柱が工事の支障になることから，移設について関係機関との協議など移設完了まで日数を要したため繰り越すものです。

款9 教育費，項2 小学校費，事業名が小学校統合事業で，翌年度繰越額は9,145万8,000円でございます。こちらは，布川小学校におけるエレベーター等，エレベーター及びバリアフリートイレの新設工事で，令和4年度に事業を着工することから繰り越すものです。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に、報告第6号について、飯田生活環境課長。

〔生活環境課長飯田喜紀君登壇〕

○生活環境課長（飯田喜紀君） それでは、報告第6号 令和3年度利根町公共下水道事業特別会計繰越明許費について、補足して御説明申し上げます。これは、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきまして、報告するものでございます。

款1下水道費、項1下水道費、事業名が霞ヶ浦常南流域下水道建設負担金で261万円を繰越しするものでございます。これは、県の浄化センター内の建設工事に伴う町の負担金でございまして、県の事業が年度内に完了することができなかったことに伴いまして繰越しをするものでございます。

なお、繰越額の財源内訳は記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

---

○議長（新井邦弘君） 日程第7、議案第40号 利根町印鑑条例の一部を改正する条例から日程第9、議案第42号 利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の3件を一括議題とし、補足説明を求めます。

まず、議案第40号について、松永住民課長。

〔住民課長松永重生君登壇〕

○住民課長（松永重生君） それでは、議案第40号 利根町印鑑条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますように、印鑑登録証明書交付時における町民の利便性を向上するため、印鑑登録証の代わりに窓口で個人番号カードを添えることによりまして印鑑登録証明書の交付が受けられるようになるように改正したいので提案するものでございます。

印鑑登録証明書を庁舎窓口等で取得する場合、現在、申請書に印鑑登録証を添えていただき交付していますが、申請書に個人番号カードを添えることにより印鑑登録証明書を交付できるようにするものでございます。ただし、この場合につきましては、本人のみの交付となります。現在、コンビニエンスストアなどに設置してありますコピー機では、個人番号カードにより住民票と印鑑登録証明書が取得できるようになっていますので、これに合わせるものでございます。

それでは、改正内容につきまして、参考資料の新旧対照表により御説明させていただきます。

1 ページ目をお開きください。

第6条第2項で「ほか、次の各号に掲げる事項を記載するための記載欄を設ける」までを削りまして、それに伴い、第1号、第2号も削るものです。印鑑登録証の裏面に交付年

月日、交付枚数を記載していましたが、個人番号カードに記載するところがないため、第1号、第2号を削除するものでございます。

2ページ目をお開きください。

次に、第13条第3項を削り、これは、第6条の第2項、第1号、第2号を削除したためでございます。第2項を第3項として「前項」を「前2項」に改め印鑑登録証の後に「又は個人番号のカード」を追加するものでございます。

1ページ目をお願いいたします。

新たに、第2項に、印鑑登録者本人が申請を行う場合、印鑑登録証に代えて個人番号カードを添えることにより印鑑登録証明書の交付申請ができることが追加されております。

すみません、2ページをお願いいたします。

13条の2では「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第2条第7項に規定する」を削り、これは、第13条第2項の中に明記したため削除するものでございます。

次に、第14条は、印鑑登録証に加えて個人番号カードを提示した方にも印鑑登録証明書を交付するものとしたものでございます。

附則でございますが、「この条例は、交付した日から施行する。」。

説明については以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に、議案第41号について、大越税務課長。

〔税務課長大越達也君登壇〕

○税務課長（大越達也君） それでは、議案第41号 利根町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足して御説明申し上げます。

今回の改正につきましては、提案理由にもありますように、所得税法等の一部を改正する法律等が令和4年3月31日に公布され、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法、いわゆる過疎法の規定に基づく課税免除を定める本条例の規定の中で引用している租税特別措置法及び同法施行令の規定について、項ずれが生じたため改めるものでございます。

それでは、参考資料新旧対照表により御説明いたします。

改正箇所は第2条のみとなります。

本条は課税免除に関する規定でございますが、引用している租税特別措置法第12条及び第45条にそれぞれ項が新設されたことにより、項のずれが生じたことから引用条項を改めるものでございます。また、租税特別措置法施行令第28条の9につきましても、引用箇所の表現が変更となったことから、同様に引用条項を改めるものでございます。

なお、それぞれの引用している条文の内容につきましては変更がございません。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に、議案第42号について、青木総務課長。

〔総務課長青木正道君登壇〕

○総務課長（青木正道君） 議案第42号でございますが、説明をさせていただきます前に、昨日、議案内容の一部に金額の訂正があり、議案書の差し替えがございました。議会前日の差し替えとなつてしまい、議員の皆様には大変御迷惑をおかけしましたことをこの場をお借りいたしましておわび申し上げます。申し訳ございませんでした。

それでは、議案第42号 利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例につきまして、補足して御説明申し上げます。

まず、提案理由でございますが、公職選挙法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、町においても利根町議会議員及び利根町長の選挙において立候補しやすい環境を整備するため、公費負担額の一部を改めたいので提案するものでございます。

お配りしております、議案第42号、参考資料を御覧ください。

利根町議会議員及び利根町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例新旧対照表、条例を一部抜粋いたしました資料でございます。表の見方でございますが、左側が現行、右側が改正案でございます。

現行の第4条第1項第2号中、当該選挙運動用自動車の1日当たりの使用料に対し支払うべき金額の上限1万5,800円を1万6,100円に改め、次の2ページを御覧ください。現行の同じく第4条第1項第2号中、当該選挙運動用自動車に供給した燃料の代金7,560円を7,700円にそれぞれ改めるものでございます。また、現行の第8条当該選挙運動用ビラの1枚当たりの作成単価の上限を7円51銭から7円73銭に改めるものでございます。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行する、適用区分といたしまして、この条例の規定は、この条例の施行日以後、その期日を告示される選挙について適用するものでございます。

議案第42号の補足説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

議案第40号から議案第42号の3件は、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、今定例会最終日の6月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（新井邦弘君） 日程第10、議案第43号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第2号）及び日程第11、議案第44号 令和4年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の2件を一括議題とし、補足説明を求めます。

まず、議案第43号について、蜂谷財政課長。

[財政課長蜂谷忠義君登壇]

○財政課長（蜂谷忠義君） それでは、議案第43号 令和4年度利根町一般会計補正予算（第2号）についてを補足して御説明申し上げます。

3ページをお開き願います。

第2表債務負担行為補正でございます。

1, 追加, 事項, 住民情報システム機器賃借料でございますが, 期間は令和4年度から令和9年度まで, 限度額は68万円とするもので, 半導体が不足しパソコンの納期が遅れることにより今回改めて計上するものでございます。

2, 変更, 事項, 健康管理システム機器賃借料でございますが, 限度額を91万円から557万6,000円に変更するもので, 当初計上の債務負担行為においてはハードウェアの使用料のみ計上しておりましたが, このシステム機器の賃借契約においては, そのほかにサポート費, データ移行費, システム利用料も必要であるため限度額を変更するものでございます。

7ページをお開き願います。

歳入でございますが, 款14国庫支出金, 目2民生費国庫補助金は110万円を増額するもので, 子ども・子育て支援交付金は, 文間保育園内のとね子育て支援センター及びもえぎ野わかば保育園病児保育室において, 新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため, 消毒作業の手当などの経費3分の1の補助でございます。また, 保育対策総合支援事業費補助金は, 子ども・子育て支援交付金と同様に, 町内の保育所と布川保育園, 文間保育園, 東文間保育園, もえぎ野わかば保育園において, 感染拡大防止対策による消毒作業の手当など経費2分の1の補助でございます。

款15県支出金, 目2民生費県補助金は157万2,000円を増額するもので, 子ども・子育て支援交付金は, 先ほど国庫補助金で御説明しました県費の補助金となりまして, 同様に3分の1の補助でございます。また, 保育対策総合支援事業費補助金, 保育環境改善等事業分は, 布川保育園及び東文間保育園における感染症対策のための施設改修の補助金で, 経費の3分の2の補助でございます。

項3県委託金, 目3教育費県委託金は276万2,000円を増額するもので, 学校安全総合支援事業費委託金は, 令和4年度に利根町が県の学校安全総合支援事業のモデル地区になり, この事業を行うための委託金の計上で, 全額県から支給されるものでございます。また, 地域運動部活動推進事業費委託金も, 令和4年度に利根町が県の地域運動部活動推進事業の委託先になり, この事業を行うための委託金の計上で, 全額県から支給されるものでございます。

款18繰入金, 目1財政調整基金繰入金は1,855万7,000円を増額するもので, 今回の補正予算の財源に充てるために繰り入れるものでございます。

8ページをお開き願います。

次に、歳出でございます。

款 2 総務費，目 3 財政管理費は105万6,000円を増額するもので，財政事務費は，財務会計システムの更新に当たり，庁内のサーバー，ネットワークの設定の変更が必要になったため業務委託料の計上でございます。

次に，目 5 財産管理費は19万4,000円を増額するもので，庁舎管理は，地震等災害時にエレベーター内に閉じ込められた場合に，水，クッキー，懐中電灯など非常用品を利用して待機できるよう，また，トイレとして使用できるエレベーターチェア 2 個を購入するものでございます。

項 2 徴税費，目 2 賦課徴収費は 1 万7,000円を減額するもので，税務関係電算事務費で住民情報システム機器賃借料，コンビニ収納は，半導体不足により入替機器納付書用印刷プリンターの調達に遅延が生じることから減額するものでございます。

款 3 民生費，目 1 社会福祉総務費は1,441万5,000円を増額するもので，障害福祉サービス事業で，住民情報システム機器賃借料，障害者総合支援システムは，半導体不足により入替機器受給証用印刷プリンターの調達に遅延が生じていることから減額するものでございます。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は，9 ページを御覧ください。令和 3 年度における同事業の国庫補助金概算払分に返還金が生じたための計上でございます。

次に，目 4 医療総務費は 4 万3,000円を減額するもので，国民健康保険特別会計繰出金は，今回，国民健康保険特別会計事業勘定の補正予算上程に伴い減額するものでございます。

項 2 児童福祉費，目 2 児童措置費は445万8,000円を増額するもので，歳入で御説明しましたが，保育所等補助金事業で，保育対策総合支援事業費補助金，保育環境改善等事業は，町内の保育所等，布川保育園，文間保育園，東文間保育園，もえぎ野わかば保育園において，新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため，職員が勤務時間外に消毒，清掃等を行った場合の手当や消毒に必要な物品購入の経費への補助金でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止事業費補助金は，地域子育て支援拠点事業である文間保育園内のとね子育て支援センターにおいて，保育対策総合支援事業費補助金，保育環境改善等事業と同様に，新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため，職員が勤務時間外に消毒，清掃等を行った場合の手当や消毒に必要な物品購入の経費への補助金でございます。

保育対策総合支援事業費補助金，保育環境改善等事業・改修整備は，布川保育園及び東文間保育園における感染症対策のための施設改修補助金で，布川保育園においては自動水洗の改修，東文間保育園においてはトイレの改修を行うための補助金でございます。病児保育事業も，もえぎ野わかば保育園病児保育室において，新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため，職員が勤務時間外に消毒，清掃等を行った場合の手当や消毒に必要な物品

購入の経費への補助金でございます。

10ページをお開き願います。

款4 衛生費，目1 保健衛生総務費は73万1,000円を増額するもので，保健衛生事務費は，今年度，健康管理システム変更に当たりデータ移行の検証作業を行い，適切な運用を行うためにシステムの貸借期間が重複することによる増額でございます。

母子保健事業は，過年度分の母子保健衛生費国庫負担金の返還金の計上で，これは，令和2年度分の国庫負担金の額が確定したことによるものでございます。

款9 教育費，目4 教育研究指導費は276万6,000円を増額するもので，学校安全総合支援事業は，歳入でも御説明しました，令和4年度に利根町が県の学校安全総合支援事業のモデル地区になり，学校の安全推進体制の普及拡充を図るため，危機管理マニュアルの改定，児童生徒が交通安全への意識を高めるための公開授業及び交通安全教室の開催，教職員への学校安全に対する資質向上の研修を行うための費用の計上でございます。危機管理マニュアル作成や交通安全教室開催におけるアドバイザー及び委員への謝金，交通安全の標語募集や啓発活動のための物品購入，交通安全啓発活動報告書の作成費，スタントマンによる交通安全啓発のため利根中学校及び布川小学校で行う公開授業の費用の計上でございます。

地域運動部活動推進事業も，歳入で御説明しました，令和4年度に利根町が県の地域運動部活動推進事業の委託先になり，生徒の持続可能な部活動及び教員の学校の働き方改革の実現を図るため，休日部活動の地域スポーツ活動への移行を行うための費用の計上でございます。11ページを御覧ください。部活動を行う際の指導者への謝金と交通費，新型コロナウイルス感染予防のための消毒液の物品購入費，指導者及び生徒の傷害保険への加入費用と移行に向けた検討会議開催のための委員への謝金，事務用品の購入費用の計上でございます。

項4 社会教育費，目3 生涯学習センター費は9万7,000円を増額するもので，生涯学習センター管理事業は，款2 総務費，目5 財産管理費で御説明したことと同様の理由で，エレベーター内にエレベーターチェアを1個購入する費用の計上でございます。

目8 図書館費及び目9 コミュニティセンター費についても同様の理由で，エレベーター内にエレベーターチェアを1個購入する費用の計上でございます。

項5 保健体育費，目1 保健体育総務費は14万円を増額するもので，保健体育事業は，12ページをお開き願います。今年度新たに利根町スポーツ大会出場奨励金交付要綱を制定し，全国規模のスポーツ大会に出場する出場者，団体への奨励金を交付するもので，今回の補正につきましては，ゲートボール競技において国体とねりんピックに出場が決定したため，1人当たり2万円，7人分を交付する費用の計上でございます。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に，議案第44号について，松本保険年金課長。



〔保険年金課長兼国保診療所事務長松本浩睦君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（松本浩睦君） それでは、議案第44号 令和4年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、補足して御説明申し上げます。

それでは、4ページをお開き願います。

第2表、債務負担行為補正でございます。こちらは、半導体不足により納期が遅れていたリース機器が調達できることになったため、改めて債務負担を追加計上するものでございます。事項として、コンビニ収納機器経費、コクホライン調交・月報システム機器経費で、期間は令和4年度から令和9年度までとし、限度額はそれぞれ15万5,000円と45万5,000円とするものです。

続きまして、7ページをお開き願います。

初めに、歳入でございますが、款4繰入金、項1他会計繰入金、目1一般会計繰入金、節3職員給与費等繰入金を4万3,000円減額するもので、歳出へ充当いたしますコンピューター機器及びシステム使用料の減額に伴うものでございます。

次に、歳出でございますが、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節13使用料及び賃借料を4万3,000円減額するもので、国民健康保険事業事務で使用しているコンピューター機器の賃借料で、半導体不足により納期が遅れていたリース機器が調達できることになったため、納品されていなかった期間の賃借料を減額するものです。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

議案第43号及び議案第44号の2件は、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、今定例会最終日の6月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（新井邦弘君） 日程第12、議案第45号 町道路線の認定及び廃止について及び日程第13、議案第46号 利根町監査委員の選任についての2件を一括議題とし、補足説明を求めます。

まず、議案第45号について、中村建設課長。

〔建設課長中村敏明君登壇〕

○建設課長（中村敏明君） それでは、議案第45号 町道路線の認定及び廃止について、補足して御説明申し上げます。

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定によりまして、町道路線を下記のとおり認定及び廃止したいので提案するものでございます。

今回、認定及び廃止をする路線は、認定1路線、廃止4路線でございます。現在、利根

町立木地内にございますソーラー発電所があります。一部町道とその周辺の町道について、再度、道路現況を確認したところでございます。

お手元の参考資料を御覧ください。

まず初めに、廃止する路線でございます。

参考資料 1 枚目、裏面をお願いします。整理番号 1，廃止路線，町道1342号線。

参考資料，2 枚目をお願いいたします。整理番号 2 番，廃止路線，1343号線。

裏面をお願いします。整理番号 3 番，廃止路線，町道1344号線。

参考資料 3 枚目をお願いいたします。整理番号 4，廃止路線，町道1346号線。

これらの町道につきまして、現地を確認したところ、狭小で車両の通行もできない状況や道路の形態がほとんどない道路敷のような状態でしたので、これらの 4 路線を廃止するものでございます。

次に、認定する路線でございます。

参考資料 1 枚目の整理番号 1 認定路線，町道1342号線でございます。この路線につきましては、表示されております区間について再度認定をする区間となります。こちらの手続は、参考資料 1 枚目裏面の整理番号 1，廃止路線1342号線の全区間を一度廃止し、一部区間を改めて再認定するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 次に、議案第46号について、青木総務課長。

〔総務課長青木正道君登壇〕

○総務課長（青木正道君） 議案第46号 利根町監査委員の選任につきまして、補足して御説明申し上げます。

提案理由でございますが、地方自治法第196条第 1 項の規定により、議会の同意を得るため提案するものでございます。

議案でございますが、利根町監査委員に下記の者を選任したいので同意を求めます。

1，住所，利根町大字布川3108番地17， 2，氏名，飯塚正夫， 3，生年月日，昭和28年 8 月29日。

なお、本案は、現五十嵐 弘監査委員が令和 4 年 6 月13日付で任期満了となり、新たに監査委員を選任する必要があるため提案するものでございます。略歴につきましては、参考資料に記載のとおりでございます。

議案第46号の補足説明は以上でございます。

○議長（新井邦弘君） 説明が終わりました。

議案第45号及び議案第46号は、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、今定例会最終日の 6 月10日に質疑，討論，採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

○議長（新井邦弘君） 日程第14，休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

あす6月3日から5日までの3日間は，議案調査のため休会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新井邦弘君） 異議なしと認め，そのように決定いたしました。

---

○議長（新井邦弘君） 以上で，本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回，6月6日も午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時59分散会